

令和4年度入学者の選抜を実施する全ての大学長へ

令和3年6月11日
大学入学者選抜協議会

総合型選抜及び学校推薦型選抜の試験期日等の遵守についてのお願い

大学入学者選抜の実施に関する基本的事項については、毎年、高等学校・大学関係者等による協議を経て、文部科学省より大学入学者選抜実施要項として大学、高等学校等に通知されてきましたが、文部科学大臣の下に設置されている「大学入試のあり方に関する検討会議」において、常設の協議体の設置が重要であるとの議論が行われていることを踏まえ、高等学校・大学関係団体の代表者等を構成員とする常設の「大学入学者選抜協議会」が、本年5月14日付けで設置（文部科学事務次官決定）されました（別添参照）。

既に各大学には、本協議会において協議・合意した「令和4年度大学入学者選抜実施要項」（令和3年6月4日付け3文科高第284号文部科学省高等教育局長通知）が通知されていますが、全国高等学校長協会等から、総合型選抜及び学校推薦型選抜の試験期日等について、各大学は実施要項で決められている日程等を遵守するよう、文部科学省に要望が出されています。

それを受け、本協議会では対応方策について協議を進めているところですが、その中で、実施要項で決められている日程等が守られていない大学が散見されることに加え、出願前のエントリーによって出願の時期が実質的に前倒しされていたり、出願可否の通知などによる実質的な選抜や合格発表が行われていたりするのではないかといった指摘もありました。

協議会としては引き続き、本件について協議を行っていくこととしていますが、本協議会が合意した令和4年度大学入学者選抜の試験期日等は下記の通りであり、これは、高等学校教育の健全な発展を阻害することのないよう、高等学校・大学関係団体の代表者が合意した日程であります。各大学におかれましては、下記の日程を遵守するとともに、上述のような受験生やその保護者をはじめ社会全体から疑念を抱かれるおそれのある入学者選抜は厳に慎むこととし、学長のリーダーシップのもと、適切な入学者選抜を実施するよう、お願い申し上げます。

記

- 総合型選抜 入学願書受付を令和3年9月1日以降とし、その判定結果を令和3年11月1日以降に発表
- 学校推薦型選抜 入学願書受付を令和3年11月1日以降とし、その判定結果を令和3年12月1日以降で一般選抜の試験期日の10日前まで（学校推薦型選抜で大学入学共通テストを活用する場合は前日までのなるべく早い時期）に発表

大学入学者選抜協議会の設置について

令和 3 年 5 月 1 4 日
文部科学事務次官決定

1 趣旨

高等学校教育と大学教育との円滑な接続を図る観点から、大学関係団体及び高等学校関係団体の連携協力のもと、毎年度の大学入学者選抜の実施方法・日程や大学入学共通テストに関する事項のほか、中長期的かつ継続的な対応が必要となる事項等について協議を行い、大学入学者選抜方法の一層の改善を推進するため、大学入学者選抜協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

2 協議事項

- (1) 大学入学者選抜の実施方法に関する事項
- (2) 大学入学共通テストに関する事項
- (3) その他、大学入学者選抜に関する事項

3 構成員

- (1) 大学及び高等学校関係団体の代表者として次に掲げる団体から推薦された者及び学識経験者並びに独立行政法人大学入試センター理事長をもって構成する。

一般社団法人国立大学協会	一般社団法人公立大学協会
一般社団法人日本私立大学連盟	日本私立大学協会
日本私立短期大学協会	全国高等学校長協会
日本私立中学高等学校連合会	公益財団法人産業教育振興中央会
全国都道府県教育長協議会	一般社団法人全国高等学校 PTA 連合会

- (2) (1) に掲げる関係団体が協議会の構成員となる者を推薦するときは、当該団体を代表する期間を定めて推薦するものとし、当該被推薦者の任期はその期間とする。学識経験者の任期は 2 年とし、再任を妨げない。

4 運営方法

- (1) 上記 3 (1) の構成員の協力を得て、上記 2 に掲げる事項について検討を行う。
- (2) 必要に応じ、上記 3 (1) の構成員以外の者にも協力を求めるほか、関係者の意見を聴くことができるものとする。

5 その他

- (1) 協議会の庶務は、関係局課の協力を得て、高等教育局大学振興課が、独立行政法人大学入試センターと共同で処理する。
- (2) この決定に定めるもののほか、会議の運営に必要な事項については、必要に応じて会議に諮って定める。

大学入学者選抜協議会 委員名簿

アナザワ マコト 穴沢 眞	一般社団法人国立大学協会（入試委員会副委員長） 小樽商科大学長
イシザキ ノリオ 石崎 規生	全国高等学校長協会（大学入試対策委員会委員長） 東京都立桜修館中等教育学校長
イズミ ミツル 泉 満	一般社団法人全国高等学校PTA連合会（代表理事・会長） 株式会社桜設備設計・代表取締役
エンゲツ カツヒロ 圓月 勝博	一般社団法人日本私立大学連盟（教育研究委員会委員長） 同志社大学学長補佐
オオバヤシ マコト 大林 誠	公益財団法人産業教育振興中央会 東京都立芝商業高等学校長
オカ マサアキ 岡 正朗	一般社団法人国立大学協会（入試委員会委員長） 山口大学長
オキ キヨタケ 沖 清豪	早稲田大学文学学術院・教授
カワシマ タツオ 川嶋 太津夫	大阪大学高等教育・入試研究開発センター長・特任教授（常勤）
シバタ ヨウサブロウ 柴田 洋三郎	一般社団法人公立大学協会（指名理事） 福岡県立大学理事長・学長
シマダ ヤスユキ 島田 康行	筑波大学人文社会系教授
スギモト エツオ 杉本 悦郎	全国高等学校長協会（会長） 東京都立小金井北高等学校長
タカダ ナオヨシ 高田 直芳	全国都道府県教育長協議会（理事） 埼玉県教育委員会教育長
タケナカ ヒロシ 竹中 洋	一般社団法人公立大学協会（副会長） 京都府立医科大学長
タナカ コウイチ 田中 厚一	日本私立短期大学協会（副会長） 帯広大谷短期大学長
ナガツカ アツオ 長塚 篤夫	日本私立中学高等学校連合会（常任理事） 順天中学校高等学校長
ヤスイ トシカズ 安井 利一	日本私立大学協会（大学教務研究委員会委員長） 明海大学長
ヤマモト ヒロキ 山本 廣基	独立行政法人大学入試センター理事長
（臨時協力者）	
スズキ モトイ 鈴木 基	国立感染症研究所感染症疫学センター長
ヤナギモト シンタロウ 柳元 伸太郎	東京大学保健・健康推進本部・教授
ワダ コウジ 和田 耕治	国際医療福祉大学医学部公衆衛生学・教授

※氏名50音順、敬称略

※括弧書きは各関係団体における役職